

佐賀県警察組織犯罪対策要綱の制定について

令和6年5月15日 佐本組対発第159号

◎ 概要

暴力団による犯罪、薬物銃器に関する犯罪及び来日外国人犯罪に加え、近年、匿名・流動型犯罪グループがSNSや求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口により特殊詐欺等を広域的に敢行するなど、組織犯罪は引き続き、治安対策上の重大な脅威となっている。また、犯罪組織の関与が疑われるSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額が急増しており、極めて憂慮すべき状況にある。

このような組織犯罪を巡る情勢に本県警察が部門の垣根を越えて的確に対処し、より一層戦略的かつ効果的な取組を推進するものである。